

想定問 暗年未に発覚したカルロス・ゴーン被告人のレバノンへの  
出国を受けた政府の受け止めと今後の対応方針如何。

(答)

1. 昨年12月31日、保釈中であったカルロス・ゴーン被告人がレバノンに到着した旨の声明が発表されたところ。

事実関係については、現在も確認中であるが、ゴーン被告人が日本を出国した旨の記録はないことが判明しており、何らかの不正な手段を用いて不法に出国したものと考えられる。

こうした事態に至ったことは誠に遺憾。

2. 既に裁判所によってゴーン被告人の保釈が取り消されたところであるが、今後、関係国・国際機関ともしっかりと連携して、我が国の刑事手続が適正に行われるよう、でき得る限りの措置を講じてまいりたい。

また、今回の出国に至った経緯等をしっかりと解明し、その上で、政府として同様の事態を招くことがないよう必要な対応を行ってまいり所存。